

平成27年7月17日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

産業建設委員会

委員長 岡部計夫

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、下記のとおり互選等を行ったので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 各種委員の選定について  
(2) 今後の委員会活動について  
(3) その他
  
- 2 調査の経過 7月17日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。  
各種委員の選任については、魚沼市公営企業等運営審議会委員に  
関矢孝夫委員、星吉寛委員を推薦することとした。  
今後の委員会活動について、重点調査項目を選定した。また、緊急の課題や新たな課題等については、随時対応していくこととした。

## 産業建設委員会議録

1 付議事件

- (1) 各種委員の選定について
- (2) 今後の委員会活動について
- (3) その他

2 日 時 平成27年7月17日 午前10時

3 場 所 広神庁舎 301会議室

4 出席委員 志田 貢、岡部計夫、関矢孝夫、星 吉寛、下村浩延、森島守人  
(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 書 記 小幡議会事務局長、中川主任

7 経 過

開 会 (10:01)

岡部委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから産業建設委員会を開会します。

### (1) 各種委員の選定について

岡部委員長 日程第1、各種委員の選任についてを議題とします。当委員会で推薦する各種委員の互選について、協議します。皆さんのお手元に事前に配布した資料にあります、魚沼市公営企業等運営審議会委員2名を選出することになっています。

関矢委員 当局がないのでよくわからないかもしれませんが、公営企業等運営審議会条例があるのであれば、どうしても2名ということになるかとは思いますが、審議する内容が運営に関するということになりますと料金まで関係してくるかと思えます。料金などは条例改正にかかってくるので、その中に議員が入る事は今後の検討課題と思えますが、いかがなものかと思えます。その辺について局長どのような考えがありますか。

小幡議会事務局長 魚沼市公営企業等運営審議会の具体的な審議事項について把握はできておりませんが、これまで条例に基づいたものについては、附属機関として審議する委員会においても委員を議会から選出する取扱いがなされてきて、今までずっと継承されてきました。本来、執行権に関わる委員に議員がなるということは適当でない、ということからこれまで整理してきている経緯はあります。そういった中で魚沼市公営企業等運営審議会条例は、まだ条例として2名を選出するという規定されていますので、選出する

必要があるということになります。今後、議会の中で審議会委員になるのが適当でないということになれば、当局のほうと協議をしながら改正すべきところは改正していくということになります。

関矢委員 今後の課題ということで、当局とのすり合わせをした中で検討していくということとでお願いしたいと思います。

岡部委員長 今後の課題ということで進めたいと思います。それではしばらくの間休憩し、自由討議のうえで推薦する委員の互選をします。

休 憩 (10:05)

休憩中に自由討議

再 開 (10:07)

岡部委員長 休憩を解き、会議を再開します。

休憩中に協議いただきましたとおり、魚沼市公営企業等運営審議会委員に関矢孝夫委員と星吉寛委員を選任することで、異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように推薦することに決定いたしました。

## (2) 今後の委員会活動について

岡部委員長 日程第2、今後の委員会活動についてを議題といたします。前委員会での調査状況について資料がありますので、参考としてください。事務局から説明させます。

小幡議会事務局長 前産業建設委員会で25年の7月22日から27年6月24日の間にそれぞれ所管事務調査してきた項目について一覧表にしてございます。

(資料「産業建設委員会調査案件一覧表」、「産業建設委員会での課題について」説明)

事務局で掲げたものですので、不十分な点もあるかと思いますが参考にさせていただければと思います。

岡部委員長 しばらくの間休憩し、休憩中に取り組むべき課題について委員間の自由討議で意見交換をしたいと思います。

休 憩 (10:10)

休憩中に自由討議

再 開 (10:54)

岡部委員長 休憩を解き、会議を再開します。

今後の委員会活動の重点項目等を別紙のとおりご審議いただきましたので、その方針で委員会活動を行うこととし、緊急の課題や新たな課題について随時対応していくこととす

ることで、ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。次に、行政視察について意見を伺います。今年度の行政視察は一泊二日、時季的には9月定例会が終わった後の10月中に行いたいと考えています。昨年は10月の予定が台風で延期になり、11月10、11日と山形県へ行って来ました。しばらくの間休憩し、委員間の自由討議とします。

休 憩 (10 : 56)

休憩中に自由討議

再 開 (11 : 02)

岡部委員長 休憩を解き、会議を再開します。

行政視察については、皆さんの意見を踏まえて、正副委員長及び事務局に一任とし、素案を作成することでご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

### (3) その他

岡部委員長 日程第3、その他を議題とします。皆さんから何かありませんか。(なし) 本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の産業建設委員会は、これで閉会します。

閉 会 (11 : 03)